千葉県立図書館基本構想案に係る意見募集に関する意見

※とりまとめ上、趣旨を損なわない範囲で意見を要約しています。

団体 2団体 5件

※とりまとの上、趣旨を損なわない配囲で息見を安約しています。	四件 2 団体 5 件
意見内容	意見に対する県の考え方
○県立西部図書館エリアの高校は高校間を巡回する協力車を積極的に活用しています。 協力車で物流の支援 も受けられる現状維持がベストですが、1館に集約されるのであれば、現在受けている、高校間の資料相互 貸借に欠かせない物流支援、協力車の巡回等のサービスを継続し、さらに拡充されることを切に願います。	学校図書館との連携については、重要な課題であるとの認識から、第3章第2節2「子ども読書活動の推進」(2)で「学校図書館の支援」について記述しております。 公立図書館と学校図書館の連携強化や学校図書館の支援体制の充実を図り、児童・生徒の読書活動の推進に努めてまいります。
○指定管理者制度を取る図書館や委託が進み、正規職員で運営される図書館でも経験のある有資格の職員は減少傾向にあり、県立図書館や千葉県公共図書館協会が主催する研修は、市町村の図書館にとって重要なものになっています。現在の研修のレベルを保ち、更に向上させていくことが必要です。	県立図書館は県内公共図書館の中枢の役割を担うことから、県内の図書館サービスの向上に向け、市町村立図書館などの職員の能力開発を図ることなどに必要な予算や人員の確保に努めてまいります。
○図書館機能の充実のためには、経験のある有資格の職員の存在が重要です。1館体制にすることで、職員も「集約」され、3館を合わせた現在の司書数から減員になることが懸念されます。「県内図書館の中枢」としての機能を果たしていくためにも、現在の司書数を減らすことなく、司書の経験が継承されていくよう、計画的・継続的に司書を採用してください。	基本構想案の実現に向けて、県立図書館の運営の参考とさせていただきます。
○県立図書館の機能として最も重要なものは、この節に述べられているように「県内図書館の中枢」として、市町村の図書館支援を通して、県内全体の図書館サービスを向上させていくことだと考えています。現在、3館がそれぞれのエリアの中心となって協力車が巡回し、相互貸借が行われており、全国でも高いレベルの体制となっています。この物流の頻度(流通にかかる時間)、流通量等のレベルが低下しないよう、利用者にとってさらに利便性の高いシステムになるよう具体的な取り組みが必要です。	本基本構想案の第4章第1節5「結論と機能集約後の留意点」として、「市町村立図書館の支援を通じて県全体の図書館サービスの充実を図ることも県立図書館の役割であり、市町村図書館との資料の相互貸借などの連携を強化するにより、県民の読書環境の向上に取り組む必要がある」と明記しております。 本県の特色である県と市町村のネットワークを強化し、相互協力体制を一層充実させていきます。
○千葉県資料・貴重資料の保存について触れていますが、「千葉県資料・貴重資料」に限らず、県立図書館の資料が市町村のサービスをバックアップしています。現在の資料をきちんと保存できるスペースを確保すること、併せて懸案となっている市町村の資料との合同書庫機能も視野にいれた計画を提示してください。	県内で最低1冊を保存する体制づくりについては、他県の事例などを参考にしながら、県と市町村の役割を明確にしたうえ検討してまいります。